

成田市教育委員会会議事録

平成29年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年11月24日 開会：午後2時 閉会：午後3時58分

会 場 成田市役所中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課指導主事	田 口 勝 也
生涯学習課長	田 中 美 季
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月27日 第35回成田市公民館まつりについて

教育委員の皆様にもご参加いただいておりますので、特に報告しなくても良いものと思いますが、感想だけ述べさせていただきます。

開会日となったこの日は素晴らしい天気にも恵まれて、本当に良かったと思えました。中央公民館に展示してある品々は、それぞれ、公民館サークルで活動をされている方々の気持ちがこもった作品ばかりで、どれも価値のあるものだと思います。その中でも、今年しっかり解説をしていただきながら見せていただいた切手のコレクションですが、パッと見ただけでは何の変哲もないただ同じデザインの切手が並んでいるだけとしか思えないものが、実は、よく見ると発行年度が1年ずつずれているとか、消印が各年、各月ごとに収集してあるとか、とにかく、趣味で切手を集めておられる方の徹底したこだわりが理解できて、驚きました。何でもいい、何か、自分の趣味を持って、それを生きがいとして楽しく生きていくという、人生の極意と言うと大げさかもしれませんが、この公民館祭りに出品された皆様の豊かな人生観を感じさせていただくことができました。

○11月9日 平成29年度第1回成田市総合教育会議について

今年度最初の総合教育会議でした。教育委員の皆様、全員ご出席され、それぞれご自分の意見をご発言いただきましたので、私からは、特に報告はございません。これからもこの会議を充実させ、市長と教育委員さん方の本音の話し合いができますことを期待しています。

○11月15日 平成29年度成田市表彰式について

この表彰式には、全委員さんにご出席いただきましたので、特に報告の必要はないかと思ひ

ます。今回は成田市表彰が多く、驚かれた方も多かったかと思いますが、逆に言えば、これだけ多くの方々に支えられていたということでもあり、大変ありがたく思うところです。今後もそれぞれの分野でご活躍されますことを期待したいと思います。

○11月21日 「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」視察について

大泉地区小中一貫教育準備委員会の研修視察として、東京都練馬区にある大泉桜学園に行ってきました。参加者は23名でしたが、この内、教育委員会職員以外では8名の参加。本来なら、もっと大勢の方の参加を願いたいところですが、平日ですし、やむを得ないところかもしれません。大泉桜学園は、米軍や自衛隊の関連施設があることでよく知られている朝霞市に隣接し、東京23区内の学校とは思えないほど、自然豊かで落ち着いた環境の中にある学校でした。練馬区では唯一の校舎一体型小中一貫教育校として注目を浴びている学校のようにでしたが、もともと隣接して校舎が建てられていた大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校の校舎の1階部分を廊下でつないだ建物で、当初から小中一貫教育を想定して建てられた校舎とは異なるものでした。ある面、下総みどり学園と似た形にも見えますが、大泉桜学園では、それぞれの校舎の建築年度が古く、下総みどり学園や大泉地区にできる新しい校舎とは、とても比較できるものではありません。しかし、プレゼンテーションを見て、校舎内を案内され、7年前から小中一貫教育に取り組んできたノウハウは確実に学校経営方針に反映され、様々な点で先進的な取り組みをされている様子は感じられました。例えば、少人数指導のための教室がいくつもあり、英語や数学は、毎時間、少人数学級で指導しているとか、学校要覧一つをとって見ても、小中一貫教育校になってからの学校沿革史は記載されているものの、それ以前の経過はどこにも掲載されないなど、歴史の重みを感じさせて、それを地域の誇りに…などと言う考え方は微塵もなく、ただただ、平成23年に設立された新しい学校だということを意識づける内容に終始し、学校の経営方針が事細かく記載されていました。まさに、この学校で行っている教育にこそ誇りを感じ、自信を持って推進しているという姿が感じられました。校舎の設計については、さほど参考にはならなかったかもしれませんが、どんな学校運営をすべきなのかは、とても参考になった1日だったと思います。

○11月22日 平成29年度第3回成田市文化財審議委員会について

本年度第3回目の審議委員会を開催しました。この日は、新たに2年の任期で改めて全委員さんを再任させていただき、それぞれの方に委嘱状をお渡ししました。なお、全員が再任ということで、委員長、副委員長も再任され、引き続き小倉博氏が委員長として、また、木村修氏

が副委員長として職務を行うこととなりました。今回は、市の天然記念物であった「船形の大シイ」が倒壊したことによる、市の指定解除について本委員会に諮問したところ、実情から解除やむなしということで、指定解除の答申をいただくことになりました。この他、会議の中で、指定文化財は減るばかりで、このところ新たな指定が出ていない。特に、天然記念物については、指定が少ないのではないか、もっと積極的に探すことも必要ではないか、とのご意見をいただきました。同様の意見については、前回も指摘されており、私も同意見ですが、残念ながら、本市担当課においては、なかなかこうした業務に集中できる状況にないため、難しい課題といえます。しかし、同意見を何度も指摘されることは、遺憾なことであり、本腰を上げて取り組む必要があると思っています。まずは、地域のシンボルのような樹木を探すとか、とにかく第一歩を踏み出していきたいと思った次第です。もし、教育委員さん方で、このようなものがあるよ、というご意見があれば、是非お聞かせいただきたいと思います。

その他

○10月29日 成田市書道協会展授賞式について

毎年、市民文化祭に出品される書道協会の作品。今年もスカイタウンギャラリーで展示されました。私は、この作品展で受賞された方々の表彰式、そしてその後の懇談会に出席しました。受賞者の中には若い方もたくさんおられ、書道に関しては、師匠からお弟子さんへというような形で、着実に伝承されているように思います。協会の幹部の方にお話を伺うと、様々な課題はあるようですが、それにしても、他の文化団体に比べれば、間違いなく若い方の参加が多い団体であると言えます。今後もこうした伝承が続き、わが国の伝統的な文化として後世まで続いてほしいと思いました。

○11月1日 高齢者叙勲の伝達について

香取市在住で、桜田小学校校長を最後にご退職された、諏訪昌幹先生が瑞寶雙光章を受賞されましたので、その伝達に行ってまいりました。諏訪先生は昭和4年生まれ、香取地区の小学校教諭を歴任され、千葉市の小学校教頭から名木小の教頭、沼南町の小学校校長、そして、桜田小学校の校長を最後に、平成2年にご退職されました。お会いするのは、初めてでしたが、とても温厚な方で、奥様とお二人で丁重に迎え入れていただき、大変恐縮いたしました。「私がこんな章をいただくのはもったいないこと」とおっしゃっておられましたが、これまでのご労苦に感謝し、そのご功績を讃え、ご健康でお過ごしになられたからこそ、いただける章であることをお伝え申し上げ、先生にはこれからもお元気でお過ごしくださるよう、改めてご挨拶申

し上げてまいりました。

○11月2日 平成29年度成田市職員表彰式について

これは成田市職員表彰規則に基づき、表彰するもので、今年度は、功績表彰者が4名。いずれも、部長級に在職3年以上の元職員4名と、勤続30年表彰が3名、また、勤続20年表彰は15名の職員が表彰を受けました。例年に比べますと、勤続30年表彰が極端に少なかったのですが、ちょうど30年前頃は、市役所職員の採用がほとんどなかったためとのことでした。

○11月 2日 印旛地区教育委員会連絡協議会公開研究会（下総みどり学園）について

印旛地区教育委員会連絡協議会指定の公開研究会が、下総みどり学園で開催されました。おそらく、県内の義務教育学校では、初めての公開研究会だと思いますが、遠くは、新潟県三条市や、福島県須賀川市からも参観者がおられ、下総みどり学園の名が広く知られるようになってきたことを実感しました。下総みどり学園では、「共同的な学び」の研究成果を発表しましたが、当日は、まず、全校の清掃活動から参観してもらい、その後、各学級の授業を見ていただきました。小中一貫の義務教育学校の最大の特徴は、何と言っても、日常活動から縦割り班が機能し、自然に、普通に行われることにあると思います。下総みどり学園では、異学年交流などと肩ひじを張らなくても、あたりまえのように確実に行われている姿を見ていただくことで、少しでもこの学校の姿を理解してもらえれば、と考えてくれました。私が特に感心したのは、9年生が4年生に対してブックトークをしていた場面です。9年生が、戦争を題材にした本を探し、その本の内容を4年生に紹介するという内容でした。中には難しい表現もあります。それをどうやって4年生にわかってもらえるか、生徒一人一人がよく考え、4年生に熱く語っている姿が素晴らしく、聞いている私たちもとてもよくわかり、感動して涙が出そうになるくらいでした。こうした学習が自然にできていることが本当に素晴らしいと思いますし、こうして先輩から後輩へ、着実に受け継がれていくことを願いたいと思います。

○11月 5日 成田市民体育大会空手道競技の部開会式について

市民体育大会として実施された空手道の大会。私は小学生の部の団体戦だけ観戦させていただきました。この大会、当初、主催者の中に成田市教育委員会が含まれていました。しかし、一般のスポーツ競技部門は市長部局に移ったために、教育委員会が直接携わる部門はなくなりました。主催者と言うのはどうかと、担当課に申し出て削除してもらいましたが、競技団体はその辺の事情がよく呑み込めていなかったようです。もっとも、市民体育大会とは言っても、

あくまでも主催は各競技団体であり、統括するのは体育協会です。形だけの問題かもしれませんが、整理していく必要があるように思いました。

○11月 5日 「成田市折り鶴平和使節団 長崎訪問報告会」について

毎年開催している報告会ですが、今年もスカイタウンホールで開催されました。いつも思うことは、せっかく中学生たちが素晴らしい発表をしても、聞いてくださる方が発表者の家族や学校教育関係者等、限られた方々だけで、例年代わり映えしないということです。平和教育推進協議会が中心となり、シティプロモーション部の文化国際課が担当課となって進めている事業ですが、結局のところ、教育指導課の指導主事も生徒の発表の指導をしたり、引率したりしています。それなのに、先ほどの報告とは逆に、この発表会は、主催者とはなりません。この事業の意義をもっと多くの市民に伝えたい、中学生の姿を知ってほしい、そんな強い思いが感じられる発表会にしていかなければ、いずれ、この会もしぼんでいってしまう。そんな思いがいたしました。大切なのは、あくまでも子どもを中心に据えて、この子たちが将来、我が国を背負っていくのだから、その成長過程で、私たちが後押しできるなら、やろうじゃないか、そして、子どもたちを一步前に押し出してあげようよ、という気持ちが大切だと思いました。もちろん、関係した皆様方のご努力は承知していますし、感謝しています。来年は訪問先が長崎から広島に代わるそうですが、そのあたりの理由も、どういう過程を経て、どうして変わったか、きちんと説明していくことも大事ではないかと感じた次第です。

○11月6日 下総高等学校自動車部 エコ マイレージ チャレンジ2017 第37回全国大会優勝報告会について

下総高等学校の自動車部は、毎年、全国規模の大会で、素晴らしい成績を上げています。今年度も、50ccのホンダスーパーカブのエンジンを使って、1リットル当たりのガソリンでどれだけ長い距離を走れるかという、エコカーの大会で優勝しました。これで3年連続優勝、そしてワンツーフィニッシュという快挙を成し遂げました。因みに、出走した車は138台。その内44台がリタイヤ。優勝した車は、1リットル当たり2,097km走行したそうです。毎年新しい車を生徒自身が製作し、大会に挑戦するという下総高校。以前、私が、自動車部の顧問の先生に「せっかく優勝したマシンなのだから、次年度も使うということはしないのですか」と質問した際、「毎年新しい車を自分の力でつくるから、生徒は勉強になるんです。」という答えが返ってきたことを思い出します。でも、その後、前年度に優勝した車も一緒に走らせるようにしたようです。つまり、新旧同時に競うということです。いずれにしても、ガソリン

1リットルで2,000km以上走るなんて、全く想像できない世界です。走り方も大事ということもおっしゃっていましたが、総合力の高さがチームを優勝に導くということ、生徒たちが誰よりもよく理解して、この自動車の挑戦を続けています。本当に素晴らしいことです。

○11月6日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問（玉造中学校）について

北総教育事務所の指導室訪問が玉造中学校でありました。玉造中学校は、寒川校長先生が、「生徒の良いところを見つけよう」という徹底した取り組みで、生徒の自己有用感の向上に向けて、徐々に成果を上げてきている学校です。こうした取り組みは、生徒の心の安定と、先生方の子どもを見る目に柔らかさを与え、落ち着いた学校環境をつくることに大きく貢献していると感じました。各授業では、もちろん、指導力の差はありますが、生徒への接し方等、基本となる考え方は、ぶれずに実践することができます。いろいろ困難な点もあるかとは思いますが、こうした取り組みは玉造中学校に留まらず、市内の全小中学校に広めていきたいと思いました。

○11月7～8日 第14回「B&G全国教育長会議」について

東京の日本財団ビルで行われた、全国規模の会議です。全国と言っても、B&Gの施設のある市町村だけで、欠席者もあり、全体で45名の教育長の参加がありました。この会議の中で、「海洋楽のススメ」と言う題で講演して下さった林正道先生のお話は、大変感動しました。「海洋楽」の「楽」は学校の「学」ではなく、楽しい「楽」。このあたりから、どんな内容かお分かりになるかもしれませんが、海の生き物を見てほしい、楽しさを味わってほしい、生きていることを実感してほしい、そして、自らも生きる楽しさを味わってほしい、という内容で、ちょっとここではその内容を話さきれませんが、とにかく、自らの身体を張っての実践。まさに命がけで生きることの喜びを伝えようと努力されている方のご講演でした。このお話を是非、迷っている子どもたちに聞かせてあげたいと思いました。

○11月8日 平成29年度三師会連絡会について

東京の日本財団から帰ってきたその日の夜に、医師団、歯科医師会、薬剤師会の三師会の皆様との連絡会に参加しました。毎年この会の始めに、学校保健会の表彰を行っていますが、この日は、長年学校医として耳鼻科検診にご尽力いただいた橘昌孝先生と、学校歯科医としてご尽力いただいた、歯科医師の岡田孝先生のお二人に、学校保健会から感謝状並びに記念品を贈呈いたしました。年に一度の会で、私もこの時しかお医者さんたちと親しくお話しする機会はありませんので、十分、有効に時間を使わせていただき、様々なお話を伺うことができました。

○11月10日 平成29年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察について

教育委員さん3名にご出席していただき、栄町にできた県立栄特別支援学校と、白井市にある、JRA競馬学校を視察しました。委員さんも一緒に行かれておりますので、簡単に感想を述べさせていただきますと、JRA競馬学校の生徒さんは、ほとんどが中学校を卒業した後、全寮制の学校で、大変厳しい環境の中、大変な努力されている子ばかりでした。こんな生活が現代にあるのかという、ちょっとした驚きでした。これは、ほかの委員さんも同様だったと思います。ご感想があれば、後ほどお聞かせください。

○11月11日 「詩人の魂 金子みすゞ展」について

「みんなちがってみんないい…」どこかでこの言葉を聞いた方は多いと思います。小学校の教科書でも扱っている金子みすゞさんの詩の一説です。その金子みすゞさんの詩を集めた展示会と、金子みすゞ記念館の館長さんの講演会が、「もりんぴあこうづ」で開かれ、私も参加してまいりました。金子みすゞ記念館は、山口県長門市にありますが、この記念館のご協力を得て、千葉県では初めての開催だとのこと。大勢の方の参加があり、金子みすゞさんの詩に込められた思いを感じることでできた1日でした。昨年、この時期、星野富弘さんの詩画展が、同じ「もりんぴあこうづ」で開かれましたが、こうした展示会は、市直営のスカイタウンギャラリーでも是非、行ってほしいと思った次第です。

○11月12日 2017成田POPラン大会について

今回は雲一つない素晴らしい天気の中で大会が開催されました。市役所の組織変更があり、今年度から教育委員さんは来賓扱いとなったため、特に業務を行っていただくことはなくなりましたが、私はこれまでと変わらず、大会の副会長であり、これまで同様、大会入賞者を表彰する業務を行いました。大会は、今回もさほど大きな混乱はなく、成功裏に終了しましたが、今回から、国際医療福祉大学成田キャンパスからも12名が救護担当として参加していただくことができました。地域に根差した大学ということで、これからも連携を強めていきたいと思いました。

○11月13日 平成29年度第1回教育長・教育委員研修会について

3名の教育委員さんと共に参加させていただきました。今回は、次期学習指導要領への対応が中心となった研修会でした。私は午後の分科会で、小学校英語の提案をさせていただきました。

た。成田市のこれまでの実践経過を発表させていただいたわけですが、小学校英語については、いち早く始めたこともあり、県内では依然として先進的な実践をしていると感じました。ALTの全校配置は、どの市町村にも羨ましがられ、「成田だからできる。うちは無理だ。」と言う声も聞かれますが、大事なことは、長い期間をかけて成田方式とでも呼べるほどの内容を積み上げてきたことにあります。単に財政力の問題だけではありません。毎時間の授業実践が誰にでも容易にできるように、工夫改善を続けてきた成果だと思っています。今回は、文科省より15分のモジュール授業は認められないとの方針を受けていますが、成田市では、これまでの経過を踏まえ、3、4年生でも20分モジュール授業をやろうとしています。このことについて、他の市町から質問もありましたが、私は、これまでの実績を考えれば、今の方式を続けることに、何ら疑問を呈する余地が無いように思っています。

○11月14～15日 平成29年度第2回成田市職員選考委員会（面接試験）について

今回は行政職初級、消防士、救急救命士、保健師、言語聴覚士の選考を行いました。どの職も競争倍率が高く、厳しい条件下での選考だっただけに、慎重に審査させていただきました。先に行われた行政職上級や図書館司書、保育士などの面接試験も含めると、6日間に及び、相当数の方々と面接を通して人となりを知ることができたこととなります。個人面接は、時間もかかり大変ですが、こちらにも刺激を受けることがたくさんありました。次年度も是非良い方に入所していただき、成田市の行政力をさらに高めていけるようにしたいものだと思います。

○11月16日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問（川上小学校）について

今年最後の指導室訪問となりました。川上小学校は若い先生方が多く、どの学級の授業も、大変意欲的に取り組む姿が見られました。中でも、4年生の英語の授業は、担任の先生が、新規採用者でありながら、オールイングリッシュで授業展開をしていました。英語の指導主事から伺ったところでは、本人は英語があまり得意ではないと言っていたそうですが、なかなかどうして、素晴らしい授業だと感じました。これからますます期待できる若手の成長株だと思いますので、是非、大栄みらい学園の開校時に大きな力となれるよう頑張ってもらいたいと思います。

○11月17日 平成29年度成田市防災会議について

国、千葉県、警察署等の幹部職員が委員となる、成田市防災会議に出席しました。今回は、

成田市地域防災計画の修正概要について、各委員に周知し、意見を求めることを目的に実施されました。会議前に、事前に各部署に修正内容を知らせ、意見を伺ったうえで再修正し提案していた関係で、本会議では、特に意見はなく、原案通り可決されました。会議に提案された内容で防災計画が実施されるような事態も、いずれ発生し得る状況です。いざという時に確実に機能する計画でありたいと思いますし、計画通り実践できるよう準備をしていきたいと思いをしました。

○11月17日 平成29年度第3回印教連定例常任委員会・印旛地区教育長会議について

定例常任委員会では、印教連教育功労表彰の件等を協議いたしました。教育功労表彰については、昨年、成田市から推薦した職員が、元々が香取地区出身であったため、本市の学校を最後に定年退職した際、印旛地区での経験が浅く、受賞規定に該当しないとの理由で受賞できなかった経緯があり、私からも、委員さん方からも、これは不公平ではないかとの意見具申をしておりました。常任委員会ではこれを認め、特に印旛にこだわらず、教育実践に成果のあった職員も受賞の対象に含めることとしました。そもそも、印教連とは言っても、教育功労表彰という大きな視点で見れば、印旛だの香取だの、そのようなこだわりはなくしていくべきだというのが私の考え方でもあります。勤務経験にこだわらず、実績を十分評価してほしいと思っています。なお、今年度の第二部会からの選考委員は、栄町の葉山教育長が努めることになりました。常任委員会では、この他、印教連研究指定校の決定、教科書採択地区の事務担当となる市町の決定、次年度以降の印教連視察担当市町の確認等を行いました。

その後、引き続き教育長会議を行い、教育事務所管理課長から人事関係に関する話、学校訪問を終えての感想、不祥事防止に関する話、人事評価の問題等々、様々なお話を伺いました。特に管理職人事について、数年前から定年退職する管理職が増えており、今年度末は、成田市においては7名ですが、印旛管内全体では24名とのこと。また、教頭は6名ということですので、昨年度よりは若干人数が少なくなっていますが、来年度、再来年度は、また増加していきます。印旛管内では、今年度の校長選考を51名が受験、教頭選考を90名が受験したとのこと。昨年度に比べますと、校長選考受験者が5名、教頭選考受験者が17名、それぞれ減少しているということです。印旛管内以外では、都市部において、管理職になろうとする教員が減っているとのことで、これは、東京都などでは、ずいぶん前から問題になっていることですが、千葉県も同様の状況に入ってきているなど、実感させられました。それだけ、教育現場の置かれている状況が厳しいものになってきているということだと思えます。

○11月22日 千葉県小中学校体育連盟印旛支部平成29年度受賞祝賀会について

小中学校体育連盟の表彰祝賀会が、市内のホテルで開催されましたので私も参加しましたが、今年度も300名を超す教職員が参加していました。これほど大勢の人数が集まって祝賀会をするのは、体育関係者の会ぐらいで、教職員個々の強い結びつきを感じざるを得ません。表彰を受けた方々は、それぞれ、体育や保健、学校給食等で功績があった方々であり、長年のご活躍に敬意を表したいと思います。また、この会には毎年、小中体連の元役員だった方々も何人も参加されていて、今回ご挨拶された方は、退職して25年という方でした。私が新規採用時の校長先生でした。ご自分が昔実践された授業など、切々と語る姿に、教職に自信と誇りを持って生きてこられた方なのだと、感心いたしました。

○11月23日 「ユニセフ・ラブウォーク in 房総のむら」について

昨日、冷たい雨の中、「房総のむら」で千葉県ユニセフ協会主催の「ユニセフ・ラブウォーク」が開催され、その開会イベントに参加しました。千葉県ユニセフ協会の事務局長が、元栄町の教育委員だった福本さんという女性の方で、以前からの知り合いということもあり、3年ほど前からこのイベントに参加しています。このイベントの目的は、第一にユニセフの活動に理解を得ること、そして、募金運動に協力すること、併せて、栄町、房総のむらを活用して地域の活性化に寄与することなどがあげられます。成田市も、昨年、坂田ヶ池総合公園や成田西陵高校の昆虫館等がこのウォーキングのコースの一部に加わっていることから、いくらかでも協力したいという思いでおりましたが、さすがに、雨の中では、参加者は少なかったように思います。それでも、こうした状況にもかかわらず、笑顔で対応しているユニセフ協会の皆様には、心から敬意を表した次第です。

○11月24日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第100回理事会について

本日の午前中に開催され、佐倉市にある印旛郡市文化財センターに行ってみました。今回の議題は、平成30年度事業の見込みと職員数についてでした。おかげさまで、昨年度あたりから印旛郡市文化財センターの受注する業務が順調に伸びてきて、事業費で見ると、来年度は、最も落ち込んでいた一昨年度に比べ、およそ3倍に増える見込みです。このため、事業の縮小に伴って減らしてきた各市町からの財団派遣職員を、来年度は再び増やしていかなければならない状況になってきました。成田市としても、本事業で占める割合が高いこともあり、以前と同様、2名の職員を派遣してもらえよう財団から強い要請があったところです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：大泉桜学園の視察につきましては、本当は参加しなければいけないなと思ったのですが、行事続きのため欠席させていただきました。教育長のお話の中で、設備的にはあまり恵まれていない部分があるけれども、少人数教育の面とか、ソフトの面ですごく努力なさっている、そして、昔の伝統とかにこだわらずに、新しい学校ということに特化して、進めているというお話がありましたが、そういったところを、これから「大栄みらい学園」を考えていく上での参考にしたいと思いました。私が大栄地区小学校統合推進委員会の委員長をしていたときに、とにかく、不安だけれども、新しい教育に夢を託したいという皆さんからの意見をいただき、小中一貫教育ということで、話をまとめた経緯があります。やはり、新しいものに対する不安もありますが、夢を託していきたいなと感じました。

また、公民館まつりですが、元気なお年寄りを見て、自分たちが同じ年代になったときに、こういうふうにしめるのだろうかという思いを強くしました。これから若い世代に対して、そういう未来を用意していかなければならないなとも思いました。

また、下総みどり学園の公開研究会ですが、やはり、教育長がおっしゃった9年生によるブックトークの場面は、私も見ていて素晴らしいと思いました。聞いていた4年生の心に響いていたのではないかなと感じました。下総みどり学園をずっと見てきて、小学生の面倒をみることにより、中学生にはメリットがあるということをすごく感じていましたが、小学生のメリットはどうかかなと、少し疑問がありました。教頭先生から、中学生ばかりではなくて、小学生にもメリットがあるように日々努力しているという話がありましたが、考慮されているなと感じました。ただ、全体運営の中で、質問の時間をとっていなかったのですが、スーパーバイザーの先生による1時間にわたる講義は本当に必要だったのか。その分、それこそ、新潟の三条市からおいでになった方などは、もっと聞きたいことがあったのではないかな。形式的な研究会ではなく、実のあるものにするには、もっと質問時間をとってあげればよかったのではと思いました。

また、成田市表彰式に関してですが、大栄地区には日本自動車大学校という専門学校がありまして、全国規模の賞を受賞しています。一生懸命に頑張っていますので、基準を見直す等して、教育委員会で表彰してあげられるといいなと思いました。

また、印教連で視察した競馬学校についてですが、中学校を卒業したばかりの子ど

もたちがストイックな生活をするという話を聞き、高木委員は、母親の立場から、子どもたちにそのような辛い思いをさせるのは耐えられないと言っていました。私は、いじめとかの無い人間的な愛情のある環境であれば、一時期、あのようなストイックな生活を送らせるのもいいかなと思いました。もし、自分があのような体つきであれば、競馬学校で生活を送りたかったなとも思いました。

また、教育長・教育委員研修会では、県の内藤教育長は、新学習指導要領に対する話と、教員の多忙化解消についての話を、特に関連付けることなく話されていましたが、県として、新学習指導要領の推進とともに、教員の多忙化をどうやって解消するのか、多少なりとも踏み込んだ話をしてほしかったと思いました。あと、給食費の無料化を自慢気におっしゃっていた方がいましたが、それって本当に子どもたちのためなのかなと思いました。本当に子どもたちのことを思うのであれば、給食費を無料にするのではなく、ALTの配置に充てるとか、もっと子どもたちの教育のためにお金をかけたらいいのではないかと感じました。

小川委員：11月9日、成田市総合教育会議に出席しました。会議の中で、学力調査の結果が示されましたが、各学校は、調査結果をいかして、自分の学校の子どもたちに何が足りないのかしっかり見極め、オリジナルな指導方法を確立していく必要があるのではないかと思います。なかなか進んでいないような気がしますので、この点に、是非、取り組んでいただきたいと思いました。

また、11月15日の成田市表彰式ですが、本当に、市表彰の方の人数が多くて、教育委員会表彰は少し寂しい感じがしました。子どもというのは、指導によって相当違ってきます。各学校にはスポーツや文化面で優れた子どもがいると思いますので、是非、関東・全国で活躍する子どもが増えてほしいと思いました。

また、11月10日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加しました。教育長、そして佐藤委員からもありましたJRAの競馬学校ですが、私は、4年間、白井市の大山口中学校にいましたけれど、今回、初めて競馬学校を見学しました。競馬学校で勉強している子どもたちの凄さについては、前にテレビでも放映されていましたが、直に子どもたちの様子を見ましたところ、小学生のような体つきの子どもが、本当にストイックな生活をしていました。将来は、ダービー、菊花賞、あるいは有馬記念といった重賞レースで活躍することを夢見て、頑張っているのだと思いました。東京オリンピックを目指している選手の中には、小さいころから親元を離れて、自分

の夢に向かって頑張っている子どもが多いと思います。先日、テレビに女性の競輪選手が出ていましたが、その方のお母さんは元バレーボールの実業団選手で、小さいころから母親にバレーボールを教わり、バレーボールで全国大会に出場したようです。その後バレーボールを諦め、競輪選手になることを目指して競輪学校に入学し、頑張っていました。3か月くらい経ったころに苦しくなり、お母さんに電話したところ、お母さんが電話に出なかったそうです。そのことについて、お母さんからの手紙が紹介され、もし電話に出れば頑張れと言ってしまうが、それでは子どもにとって意味がないということでした。やはり、親がそこまで厳しくないで、一流の選手となるような子どもを育てることはできないのかなと思いました。競馬学校でも、あのような生活をする中で、将来、レースで活躍できる選手が育つのだと感じました。

また、11月13日の教育長・教育委員研修会ですが、午後の分科会では、地域とともにある学校づくりを目指してということで、コミュニティ・スクールについて色々と議論がありました。議論を聞いていましたが、私は、やはり学校は教師が中心となって子どもたちを育てていくものではないのかなと思いました。

また、11月12日、伊能歌舞伎定期公演に参加しました。例年、POPラン大会と伊能歌舞伎の公演の日程が重なってしまっていて、これまでは役員ということもあり、POPラン大会に参加していましたが、今年は、POPラン大会は来賓ということでし、伊能歌舞伎の演目に佐倉義民伝があり、宗吾霊堂と大変関わりのある内容であることから、伊能歌舞伎の方に参加しました。佐倉義民伝の演目では、冬の夜、雪の降る中、甚兵衛が木内惣五郎を渡し舟に乗せ、印旛沼を渡す場面、それから、惣五郎が子どもと別れる場面の二幕が演じられました。以前、大栄公民館でも公演されましたが、その時に比べて衣装なども大変素晴らしかったですし、地域芸能は、やはり素晴らしいなと思いました。午後からは、「一谷嫩軍記 熊谷陣屋」の公演があり、子どもが出演したり、年配の方が出演したり、皆さん頑張って演じておられました。ただ、もう少し後継者が増えれば良いなと思いました。

高木委員：11月10日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察では、成田市の子どもたちが通っていることもあり、以前から見学したいと思っておりました栄特別支援学校を視察することができました。これまで中学校であった校舎を整備して開校した特別支援学校ですが、もう少し、校内の設備や教室内の備品等、特別な支援を要する子どもたちに必要な教育環境の整備をしていただけたらと思いました。

また、11月13日の教育長・教育委員研修会にも参加しましたが、午前中の研修がとても駆け足で行われまして、内容を詰め込み過ぎていたのではないかと感じました。午後の分科会では、関川教育長が成田市の小学校英語教育について実践発表をされました。成田市が積み上げてきた教育内容について、参加された市町の方々にもわかりやすいよう、映像資料も用いて素晴らしい発表をされました。今後、小学校において外国語が教科となりますが、教科化によって小学生から英語嫌いになるということのないよう、これまで成田市が積み上げてきた実績をいかしていただきたいと思いました。

また、11月15日の成田市表彰式ですが、以前から教育委員会会議でも言っていますが、子どもたちを表彰することは大事だと思いますので、表彰の基準について、もう一度見直していただいて、なるべく多くの子どもたちを表彰してあげられたらと思います。

片岡委員：印旛地区教育委員会連絡協議会公開研究会で、下総みどり学園に行かせていただきました。初めて下総みどり学園を訪問しましたが、子どもたちのいる木目調の教室に木漏れ日が入り、とても明るい印象を受けました。また、廊下から教室の中の様子が見えるようガラス張りになっていて、とても開放感がありました。私は2時までしかいられませんでした。まず、子どもたちが縦割り班で掃除をしている様子を見させていただきました。普段から、9年生から低学年の児童までみんな一緒に活動しているのだな、また、生活の中で上級生と下級生の交流がありとてもいいなと思いました。そして、大栄みらい学園もこのような学校になるのかしらというイメージを持ちました。先程、教育長そして佐藤委員からお話がありましたが、ブックトークがとても良かったです。9年生が4年生の子に、一生懸命、わかりやすく、本から読み取った戦争のことを教えている授業に見入ってしまいました。いい授業だなと思いました。

あと、これは防災会議のお話の関連で、9月1日のことですが、学校でPTA活動をしていたところ、これからシェイクアウト訓練をするということを教頭先生からお聞きして、その訓練の様子を見ていましたら、職員室の小さいスピーカーには放送が流れていたようですが、教室内の先生方には聞こえていない様子でした。非常ベルを鳴らすこともなく、防災訓練なのかどうか、子どもたちはよくわからない様子で、ただ言われるがまま机の下にもぐってしまいましたので、少し疑問に思いました。

議 長：ただいま片岡委員さんからお話がありましたことについて、どなたか説明できる方はいますか。

田口指導主事：この訓練は、学校が独自で行った訓練ではなく、市の危機管理課が呼びかけた訓練に参加する形で実施しました。

田中生涯学習課長：訓練について事前に広報を行って、全市的に実施したものです。職員室で放送が流れたということであれば、多分、防災無線の室内用の放送だと思われませんが、初めて実施した訓練ですので、少しわかりづらかったとは思いますが。

片岡委員：初めての訓練だったので、皆さんよくわからない様子だったのですね。

議 長：学校では、これとは別に、独自に避難訓練を実施しておりますが、このシェイクアウト訓練は、市と共同で初めて実施したものです。市役所でも、その場で一時避難的な行動をとる訓練をしました。地域防災会議では、こうしたことも含めて、組織的な動きの計画が示されました。いずれにしましても、防災訓練を実施する際には、もう少しわかりやすく説明しないといけないということは確かだと思いますので、学校に伝えたいと思います。

議 長：他にございますか。では、ただいま委員さん方から、学力調査の結果をいかすことですか、教育委員会の表彰についてですか、ご意見をいただきましたので、それぞれの担当課において対応をお願いいたします。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成29年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

鬼澤教育総務課長：

議案第1号、「平成29年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」でございますが、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

12月補正予算につきましては、平成30年度4月当初に業務を開始する必要がある、各施設の維持管理業務に係る債務負担行為の設定のほか、学校施設課より繰越明許費の設定に係る要求が提出されております。

まず、複数の課に係る施設の維持管理事業に係る債務負担行為の設定について、私からご説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開きください。4月当初から業務を開始する必要がある施設の維持管理に係る委託業務につきまして、本年度中に競争入札等の契約業務を行うために、債務負担行為を設定しようとするものです。それぞれの施設の具体的な委託業務の内容といたしましては、機械警備委託、浄化槽維持管理委託、空調設備保守管理委託、消防用設備保守点検委託、水道施設保守管理委託などがございます。これらの委託業務を施設の種類ごとに区分したものが、こちらの資料になります。平成29年度中は入札による受託業者の決定から契約締結までであり、実際の支出はありません。

まず、小学校及び中学校の学校施設に係る維持管理委託料ですが、限度額として4,415万7千円です。以下、公民館、図書館、古墳公園といった社会教育施設に係る維持管理委託料が、限度額として1,793万4千円、学校給食センターにおける学校給食施設に係る維持管理委託料が、限度額970万7千円となります。

以上が4月当初に業務を開始する委託業務についての債務負担行為の設定に係る予算要求書の内容となります。続きまして、資料2ページにつきましては、学校施設課長からご説明させていただきます。

篠塚学校施設課長：

続きまして、2ページをお願いいたします。学校施設課業務の補正予算についてご説明申し上げます。

小学校バリアフリー整備事業につきまして、神宮寺小学校にエレベーターの設置を行うため、設計委託料等575万9千円を増額しようとするものでございます。

このエレベーターの設置につきましては、来年4月に、身体に障がいのあるお子さんが入学されますことから、校舎にエレベーターやスロープの整備を行おうとするものであります。

また、エレベーターの設計業務等につきましては、本補正予算案について市議会の議決をいただいた後、すぐに発注いたしましても、本年度内での業務完了が見込めないことから、平成30年度への繰越明許費を併せて設定させていただくものでございます。

工事の実施につきましては、来年度、設計終了後に速やかに業者の選定を行い、来年度内での工事の完了を考えております。

なお、来年4月に向けての本年度の対応といたしましては、校舎1階の男子トイレの改修工事を行う予定としております。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：神宮寺小のエレベーターの設置は、このお子さんの入学までに間に合わないということですが、エレベーターが設置されるまでの間、支障なく学校生活を送ることができるのでしょうか。

篠塚学校施設課長：現状の学校施設ですが、段差解消のためのスロープが、校舎に2か所、体育館に1か所、合計3か所ありまして、1年生の学級は1階となりますが、図書室は2階、音楽室は3階にあります。エレベーターが設置されるまでは、学校活動においてできるだけお子さんの移動が少なくなるよう工夫してくださるとのことを伺っています。そのほか、学校と協議をさせていただきまして、本年度の対応といたしましては、トイレの整備を行うものでございます。

小川委員：入札についてですが、最近、いろいろな所で工事が多くて、入札が不調となる話を聞きますが、この辺りは心配ないのでしょうか。

篠塚学校施設課長：その可能性が無いということはありませんが、業者の方々に入札していただけのように、適正な予定価格の積算などを行ってまいりたいと思います。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第1号「平成29年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「工事請負契約の変更について（成田市立久住中学校増築棟4級併行防音工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第2号、工事請負契約の変更について（成田市立久住中学校増築棟4級併行防音工事（建築工事））をご説明申し上げます。

本契約につきましては、本年2月の教育委員会議でご承認いただき、本年3月23日に、2ページのとおり、株式会社ナリコーと3億4,408万8千円で請負工事契約を締結し、現在順調に工事が進んでいるところでございます。

本工事契約につきましては、旧単価での積算となっていたことから、本年3月に適用された公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の対象となり、株式会社ナリコーから契約金の変更についての申し出がありましたことから、契約金額を874万8千円増額し、3億5,283万6千円で変更契約を締結しようとするものでございます。

この工事請負契約を変更するため、地方自治法第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

小川委員：2点質問します。まず、4級併行防音工事とはどのような工事なのか、また、労務単価がどう変わったのでしょうか。

篠塚学校施設課長：まず、4級併行防音工事ですが、成田空港の影響に関しまして、1級から4級まで防音の程度がございます。この地区については、4級に該当するという事で、成田空港株式会社から助成金をいただいて必要な防音工事を行っているものでございます。また、労務単価につきましては、本年3月から適用の単価が、前年度に比べて、全国平均ではありますが、51の職種の平均で3.4パーセント上昇したという事であります。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第2号「工事請負契約の変更について（成田市立久住中学校増築棟4級併行防音工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「工事請負契約の変更について（大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事）」

篠塚学校施設課長：

それでは、議案第3号、工事請負契約の変更について（大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事）をご説明申し上げます。

本契約につきましては、本年5月の教育委員会議でご承認いただき、本年6月21日に関東機工建設株式会社と1億9,440万円で工事請負契約を締結し、工事を進めておりましたが、雨水調整槽を設置する際に掘削した土砂が埋戻しに適さなかったため、土砂の改良に要する費用及び、既存の間知ブロックの撤去において、間知ブロックの裏込め材に想定していなかった大きな自然石が使用されていたため、その処分に係る費用等が掛かることから、2,192万4千円を増額し、2億1,632万4千円で変更契約を締結しようとするものでございます。

この工事請負契約を変更するため、地方自治法第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる

ものでございます。

なお、本工事の工期は本年1月末としておりましたが、10月に雨が多かったことから、3月16日までの工期変更を予定しております。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：現場の土質が悪かったということですが、あのような場所からは悪いものが出てくるということを見込んでいなかったのでしょうか。

篠塚学校施設課長：建物ですとか構造物を造るということですから、事前にボーリング調査をしております、地盤等の確認はしているところです。この場所は、メイングラウンドの下であります、実際に土を掘削し試験を行ったところ、それが埋戻しに適さなかったということでございます。

小川委員：試験の結果、何か有害物質が出たのですか。それとも、埋戻しに不適切な土質だったのですか。

篠塚学校施設課長：土の強度が埋戻しに適さないということです。有害物質が出たということではありません。土砂の強度が低かったため、改良をして埋め戻すこととなりました。

小川委員：では、何か混ぜて埋め戻すということですか。

篠塚学校施設課長：はい、地盤改良材を混ぜて埋め戻します。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第3号「工事請負契約の変更について（大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

議案第4号 「教育に関する事務の点検及び評価について」

鬼澤教育総務課長：

議案第4号、教育に関する事務の点検及び評価について、ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書としてとりまとめましたので、本日、議案として提案させていただきます。

本報告書は、本日の教育委員会会議において可決いただけましたら、この後、市議会12月定例会に提出するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

本年度の点検・評価会議でございますが、8月2日、8月23日及び10月12日の3日間で実施されました。

また、点検・評価では、成田市教育大綱の7つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における対象事業を抽出して評価をし、教育委員会各課が所掌する全124事業のうち36事業を選定いたしました。なお、小・中の各事業を一つにまとめて評価をしておりますので、評価事業数としては32事業となります。

また、評価会議においては、決算関係や行政評価の資料の調査、担当課ヒアリング等を実施した上で、各委員が個別評価をしていただき、その結果を意見集約して別冊のとおり報告書としてとりまとめました。

それでは点検・評価の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

報告書の1ページをご覧ください。「教育に関する事務の点検及び評価」について、趣旨及び目的について記載をしております。

また、教育委員会では、平成28年3月に前計画である「学校教育長期ビジョン」を引き継いで「成田市学校教育振興基本計画 輝くみらい NARITA 教育プラン」を策定しており、平成28年6月には、本市の教育に関する基本的な方針を定めた「成田市教育大綱」も策定されております。そのため、点検・評価の方法につきましては、本年度より、大綱に掲げる7つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における評価事業を抽出の上、2ページ

の記載のとおり、A～Dの4段階で評価を実施することといたしました。

3～4ページにかけては、7つの「施策の柱」について掲載しております。

続いて5ページをご覧ください。各柱の評価事業及び評価結果の一覧を掲載しております。柱ごとの事業の内訳といたしましては、柱1、「社会を生き抜く力を育む」では、「学力調査事業」など4事業について評価をいただきました。

同様に、柱2、「伝統・文化の理解と国際性を育む」では、「英語科研究開発事業」など3事業について、柱3、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」では、「学校図書館司書配置事業」など2事業、柱4、「よりよい学校教育環境づくりを進める」では、「小中学校大規模改造事業」など7事業、柱5、「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」では、「小中学校就学援助費支給事業」など6事業、柱6、「社会の変化に対応した教育を推進する」では、「小学校校内LAN整備事業」など3事業、柱7、「生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する」では、「生涯大学校管理運営事業」など7事業、合計32事業について評価をいただいております。

6ページ以降は、各事業の評価結果の詳細を掲載しております。幾つか主な事業について、ご説明をさせていただきます。

まずは6ページをご覧ください。柱1の「学力調査事業」でございます。必要性は理解でき、教育委員会の努力も評価できるが、児童生徒や保護者へのフィードバックや、年度内での指導改善等に対して改善の余地があるとのことから、評価は「B：概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる」となっております。

次に9ページをご覧ください。同じく柱1の「学校給食施設整備事業」でございます。こちらについては、昨年度の美郷台小学校学校給食共同調理場整備の遅延を踏まえ、評価は「C：取り組みを行っている、または目標達成に向けて多少の成果を上げている」となっております。

次に11ページをご覧ください。柱2の「英語科研究開発事業」でございます。これまでトップレベルの英語教育を推進してきたことに対しては評価をしておりますが、全国的に国際理解教育のレベルが上がってきたことや、新学習指導要領への対応などの課題に適切に対応をし、引き続き近隣市の手本となるよう一層の充実を図ってほしいとのことから、B評価をいただいております。

次に13ページをご覧ください。同じく柱2の「市史編さん事業」でございます。大切な事業であり、確実に進んではいるが、その成果をどのように市民に伝えるかが課題としてあり、一般市民でも読みやすく理解しやすい資料の作成についての提言をいただきました。評価はBでございます。

次に16ページをご覧ください。柱3の「青少年健全育成事業」でございます。事業全体及び活動内容全般については評価できるが、マンネリ化した事業の有無等、見直しを行い、さらなる事業の発展を目指してもらいたいとのことから、B評価をいただいております。

次に18ページをご覧ください。柱4の「小中学校大規模改造事業」でございます。児童生徒の教育環境の改善と学校施設の耐久性の確保のために、計画的に大規模改修を実施していることから、評価は「A：目標を達成できた、または目標達成に向けて順調に進んでいる」をいただきました。

次に23ページをご覧ください。同じく柱4の「学校問題解決支援事業」でございます。この事業により専門的な立場から指導、助言、支援をいただけることは、学校にとって大変心強く、支援チームの存在は大きいとのことからA評価をいただいております。

次に26ページをご覧ください。柱5の「小中学校就学援助費支給事業」でございます。子どもたちが、経済的な理由で十分に教育を受けられないという不合理が生じないようにするためにも、本事業の果たす役割は大きく、大変重要な事業であるとのことからA評価をいただいております。

次に30ページをご覧ください。同じく柱5の「教育支援センター運営事業」でございます。適応指導教室「ふれあいる一む21」における、学校不応で登校できない児童生徒一人一人へのきめ細かい対応や、児童生徒及び保護者への適応指導及び教育相談などの活動が、児童生徒はもとより、保護者にとっても大変心強いものになっているとしてA評価をいただきました。

次に34ページをご覧ください。柱6の「学校支援地域本部事業」でございます。地域を巻き込んだ学校運営は理想としながらも、本事業を推進するためには、地域の各団体の協力と学校の先生方の理解と積極性が必要であり、コーディネータ不足への対応も必要であることから評価はBとなっております。

次に41ページをご覧ください。柱7の「公民館講座教室等開催事業」でございます。受講者が定員数を上回る状況で、講座内容も工夫が見られ、特色が出ていることからA評価となりました。

以上、本年度の全32事業の評価結果といたしましては、A評価16事業、B評価15事業、C評価1事業となりました。

各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止めまして、事業の執行に適切に反映してまいりたいと考えております。

議案第4号、教育に関する事務の点検及び評価についての説明は以上でございます。

《議案第4号に対する質疑》

佐藤委員：英語教育について、Bという評価ですが、これはもっと高みを目指し、期待を込めて、今も一生懸命良くやっているが、もっとできるという意味での評価ということだと私は受けとめました。特色ある学校づくり事業についてですが、これは各学校から報告書が提出されているのでしょうか。

田口指導主事：特色ある学校づくり事業につきましては、まず、計画を出していただき、事業の執行については、監査を行っています。事業の執行後は、報告書を提出していただいております、各学校の取組が一覧でわかるようになっております。

佐藤委員：理想的には、各学校の特色を出すというのは大事なことだと思いますが、特色を出すことを強く求めると、学校にとっては負担となるのではないかと思います。もしかしたら、普通の学校運営をしたいのに、何か特色を出さなくてはいけないということで、縛られてしまうといいますか、先生方の多忙化の要因になっているということはないのでしょうか。例えば、1つの方法として、こういうことをやりたいと手を挙げた学校に対しては、手厚い支援をして、特に手を挙げない学校に対しては、無理に特色を出すことを求めなくてもいいのではないかと思います。

田口指導主事：特色ある学校づくり事業につきましては、各学校に対して、特色を出すように求めているものではなく、各学校が自主的に特色ある学校づくりをする上で活用していただくための事業ですので、何か新しいことを学校に強要するといったことはございません。

議長：ただいまの佐藤委員さんのご意見につきましては、しっかり受け止めて、やはり、意欲的な学校に対して支援する形を目指すということを考えていきたいと思っております。他にご質問等ございますか。

高木委員：評価事業についてですが、全部で124ある事業の中から点検・評価の対象とした事業について、どのようにして決めたのでしょうか。

また、学習指導要領が変わると心の教育や道徳教育の充実がどうなっていくのか、この先、関心が出てくると思いますし、成田市でも課題である教職員の資質向上についても興味があるところで、私としては、対象事業に入れていただきたいのですが、これらの事業については評価をしていないのでしょうか。

また、経年で評価をしていると思いますが、これまでずっとA評価である事業については、対象事業にしなくてもよいのではないのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：まず、事業の選定については、これは、委員がおっしゃるとおり、経年で見ていきたいということがありますので、前年度に選んだ事業を参考にしながら、ある程度同じような事業を選んでいるということはあると思いますが、事業展開が見られる事業であったり、これまで選んでこなかった事業を、評価委員の方と話し合いながら、新たに選んでおります。また、教育大綱の基本目標が7つありますので、バランスを考えながら、なるべくこの7つにぶら下がる事業を選んだのが、この32事業ということになります。

次に、ここに載っていない事業は評価していないのかということについてですが、AとかBとかといった評価付けまではしておりませんが、全事業について、事務事業評価シートですとか、決算関係の書類ですとかを評価委員の方にお渡しし、見ていただいております。

次に、これまでA評価であった事業についても評価対象にしていることについてですが、A評価となっている事業についても、引き続き、ある程度のレベルを維持していきたいという部分があります。これまでずっとA評価となっている事業は、それほど多くありませんが、次年度以後の事業選定の際、考慮させていただきたいと思います。

高木委員：今年度、新たに評価対象となった事業はいくつありますか。

鬼澤教育総務課長：新たに対象とした事業のほか、例えば、小中学校大規模改造事業など、昨年度は小学校大規模改造事業だけであったものを、今年度は中学校の事業も含めて、小中学校大規模改造事業としたものもありますし、以前、評価対象としていた事業で、一

且、対象から外れた後、また今年度対象とした事業もありまして、これらを合わせると7事業ということになります。

高木委員：できれば、先程も言いましたが、教職員の資質向上であるとか、道徳の部分であるとか、今、評価が必要と思われる事業について、来年度はなるべく選定していただきたいと思います。

鬼澤教育総務課長：教職員の資質向上という意味では、教育センター運営事業が評価対象となっていますが、教育センターで研修を行ったりしていますので、資質向上の一環になるかと思います。

田口指導主事：教育センター運営事業には、今、お話がありましたとおり、研修会のことも含まれております。講師を招いて、先生方に新しい授業観、学力観についてお話をしていただく等、各種研修講座を行っております。また、向台小学校の教頭先生が、アクティブ・ラーニングの県の担当をされていた方でしたので、今年度、講座を開いていただいております。

議長：教育センター運営事業については、24ページに記載されております。何分にも事業数が多いので、選定するにも時間をかけて話し合いをしながら進めているところでもあります。委員さんからご意見をいただきましたので、喫緊の課題であるとか、取り組んでいることについては、なるべく評価を受けるように、今後、対処していきたいと思っております。

片岡委員：新たに評価対象となった事業には、どのようなものがありますか。

鬼澤教育総務課長：先程申し上げましたとおり、小中学校大規模改造事業は、昨年度は小学校だけでしたが、今年度は中学校も含めた事業としております。では、5ページをご覧くださいませでしょうか。今、申し上げた小中学校大規模改造事業は、事業番号10番となります。11番の小中学校バリアフリー整備事業は、新規で入っています。15番の

学校問題解決支援事業につきましては、以前、評価対象となっていました事業で、再掲ということになります。19番の日本語教育補助員配置事業につきましても、以前、対象となっておりましたが、一旦、対象事業から外れて、今年度、再掲という形で載せております。23番の小中学校校内LAN整備事業は、小中学校大規模改造事業と同様、昨年度は小学校だけでしたが、今年度は中学校も含めた事業としております。27番の高等学校等開放講座開催事業は、新たに対象とした事業です。29番の成人式開催事業につきましては、今年度、再掲という形で対象となっております。以上です。

小川委員：この「教育に関する事務の点検及び評価」ですが、「効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的とします。」としています。評価については、「評価結果及び今後の方向性」というところで、本当に丁寧に述べられていると思います。この部分を、やはり大切にしたいと思えます。この中で、ここはこうした方がいいのではないかとこの部分については、よく読んでいただくことで、ここはこうするともう少し効果がでるのではないかとこのことがわかると思います。例えば、一つ例に挙げると、16ページの青少年健全育成事業で、「マナー化した事業の有無等、事業内容の見直しも必要ではないか」といった評価がされています。事業内容を見ますと、「つくばサイエンスツアー」の参加者が41人、「親子お楽しみウォークラリー」が29人とありますが、例えば、この辺を見直して、もっと魅力のある事業を考えていく必要があるのではないかと思います。全32事業について、各担当の方で確認していただきたいと思えます。

あと、質問ですが、学校給食施設整備事業で、美郷台小学校の給食調理場は、現在、どのような状況ですか。

山田学校給食センター所長：美郷台小学校に給食共同調理場を建設する計画を立てまして、県と協議を行ってまいりました。この調理場は、親子方式ということで、美郷台小学校に配食する他に、成田小学校と八生小学校に給食を配送いたしますが、作った給食を敷地の外へ出しますと、工場扱いとなってしまいます。美郷台小学校は住居用途の地域ですので、そこに工場扱いとなります調理場を造るとなると、県の許可が必要となるのですが、昨年度は、協議がなかなか整わず、着工ができなかったということでございます。そのような中で、どのようなことで整備することができるのか、県との協

議、また、庁内での協議を進めてまいりまして、本年3月に作成しました都市計画マスタープランに基づきまして、美郷台小学校の敷地を準工業地域へ用途変更するという事で、本年10月には住民説明会、また、案の縦覧を終えたところでございます。現在は、詳細な設計等を進めており、できるだけ早く整備ができるよう進めているところでございます。

小川委員：そこまでは我々も聞いています。今後の見通しとして、例えば、「都市計画上の手続きを進める」と書いてありますが、近い将来、準工業地域へ用途変更ができるのでしょうか。

山田学校給食センター所長：用途変更を行いますのは、都市計画課になりますが、先程申し上げましたとおり、住民説明会等も済んでおりまして、今のところ、まだ、あくまで見込みではありますが、年度内には用途変更の可能性はあるのではないかとといったような状況でございます。

小川委員：では、年度内に用途変更することができれば、早速、工事にかかれるという状況になるのですか。

山田学校給食センター所長：着工につきましては、今、設計の方を進めておりますが、できれば設計書を年度内に完成させまして、来年度、早々に着工に入りたいと考えております。

小川委員：それを聞いて安心しました。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第4号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「平成29年度末及び平成30年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動

方針について」

高梨学務課長：

議案第5号、平成29年度末及び平成30年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について、説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われるわけですが、これに際して、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。

また、昨年度については、義務教育学校新設に伴い、本市の人事異動方針において全般にわたる見直しを行いました。よって、今年度については、再度見直しを図るとともに、変更必要箇所について検討いたしました。

では、資料3ページの「昨年度との対照表」をご覧ください。変更になった部分を中心に説明いたします。変更点については、アンダーラインを引いてあります。

まず、「議案名」、「前文」および「1 基本方針」については、年度の変更をしてあります。

「3 一般職員」の所ですが、昨年度は、「(4) 教科指導の充実を基本に、部活動にも情熱を傾ける教員の配置に努める。」としておりましたが、「教科指導の充実を基本に、部活動においては児童・生徒の心情に寄り添った指導を心がける教員の配置に努める。」というように改めました。

理由といたしましては、部活動の指導場面において、教師の一方的な強い指導により、そのほかの教育活動に支障をきたすというような状況も散見されることから、児童生徒の気持ちを大切にし、どのような指導が必要か考えることのできる教員の配置を目指すというものです。

もちろん、学校としては、児童生徒のみならず教師1人1人についても組織として育てていくという姿勢を持つことが大切だと考えておりますが、教育委員会としても教職員をそのように育て、配置していきたいという思いから変更しております。

また、「3 一般職員」の※印のところには、小規模校として、久住中を掲載しておりましたが、次年度の見込みとして120人前後となることから除外しております。

その他の内容については、昨年度と同様になっております。よろしくお願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：3ページの一般職員の変更点ですが、「児童・生徒の心情に寄り添った指導を心がけ

る」というのは、部活動のみならず、教科指導においてもあてはまることだと思いますが、これを読むと、部活動にしかかかっていないので、やはり、「部活動においては」ではなく、「部活動においても」とした方がよいのではないかと思います。それと、1ページの管理職のところ、「意欲に溢れ」という文言が、教頭先生のところには入っていますが、校長先生のところにはありません。私の考えとしては、「意欲に溢れ」ということは、教頭先生よりも校長先生に必要なのではないかと思います。ですから、入れるのであれば、どちらにも入れてほしいし、自明のことであるというのであれば、どちらにも入れないというようにすべきで、どちらかだけに入れるのは、私は、おかしいという感じがいたします。

議長：ご意見ありがとうございます。また、後程、議論させていただきたいと思います。他にご質問等ございますか。

高木委員：校長先生と教頭先生のことで、年度当初に不祥事がありました。そういうことを踏まえた文言は入って来ないのでしょうか

高梨学務課長：不祥事を受けての文言というのは、特段加えておりません。

高木委員：校長先生については、少し管理能力がどうなのかなと、あの時に思いましたので、そういった部分について、教育委員会として、もう一度、気持ちを改める意味で、何か適当な文言を入れていただいた方がよかったですのではと感じました。

高梨学務課長：今後、検討させていただきたいと思います。

小川委員：一般職員のところ、「本市での永年勤続者で有能な教職員については、その能力が十分発揮できるよう千葉県教育委員会に対し格段の配慮を求める。」とありますが、これはどういうことですか。

高梨学務課長：原則なんですけれども、ご存じのとおり、印旛地区では同一市町10年という規定がありますが、成田市において実績のある教職員につきましては、これを弾力的に

扱って考えていただきたいということを県の方に要望するといった内容になります。

議 長：それでは、今、いくつかご指摘いただきました点で、修正を加えたいと思う点がありますので確認したいと思います。まず、佐藤委員さんから、3ページの一般職員のところ、「部活動においては」よりも「部活動においても」の方がふさわしいというご指摘がありました。これは、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、修正させていただきます。また、管理職（3）の教頭のところには「意欲に溢れ」があるが、（2）の校長のところにはないという部分ですが、これは、文言にあるなしに関わらず、当然、意欲的な教職員であることは当たり前のことでありますので、ここに特に記載しなくてもいいのではないかと思いますので、削除してもいいのかなと思います。先程、高木委員さんからもご指摘がありましたが、校長は、職員の適正な管理と育成ということが大変重要な職務でありまして、これを第一にするというのは当然であります。教頭の場合は、一般職員と校長とをつなぐ存在でありまして、非常に業務も多くて、大変な位置にいるわけです。ですから、意欲を人一倍持って勤務しないと、なかなか学校運営をスムーズにつなげていくことができないという立場にあるというふうに思っておりまして、そういうことを含めて、この「意欲に溢れ」というのは教頭のところであろうかと思っています。しかしながら、これは当然のことです。なくてもよいことだと思います。

次に、高木委員さんからご指摘のありました、不祥事に関連してのことですが、校長については、「職員を適正に管理及び育成」、また、「学校が抱える諸課題の解決に積極的に取り組める人物」という文言で網羅できているのではないかというふうに思います。ただ、これは配置する側の問題と教育委員会からの指導の問題ということで重く捉えまして、今後も対処していきたいと思います。

従いまして、大変恐縮ではありますが、1ページの管理職の（3）で、「意欲に溢れ」を削除し、3ページの一般職員の欄で、「部活動においては」を「部活動においても」に変更するというので、改めまして、委員の皆様方のご承認を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長：それでは、議案第5号につきましては、ただいまの修正を加えまして、「平成29年度末及び平成30年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市小中学校ロードレース大会の結果について」

田口指導主事：

報告第1号、成田市ロードレース大会の結果について、ご報告させていただきます。

当初、11月14日に開催する予定でしたが、雨天のため、翌15日に延期し、実施いたしました。

5年生では、女子の部で、2名が大会新記録を出しました。5分13秒ということで、歴代の記録を5秒縮めております。女子の部では、途中、足首が痛くなり、1名がリタイヤとなりましたが、男子の部では、参加した児童は、全員完走することができました。

6年生では、女子の部で優勝した児童ですが、昨年に引き続いての優勝で2連覇となりました。また、女子の部では、参加児童は、全員完走しております。男子の部でも、優勝した児童は、昨年度に引き続いての優勝で、5年生の時には、新記録を出しております。男子の部では、スタート後、少し走ったところで1名が転倒し、手首を痛めてしまいリタイヤとなりましたが、その後、検査したところ骨には異常がなく、現在は元気に登校しております。

ロードレース大会は、今年度より小学校のみ参加の大会となりましたが、擦り傷等の軽傷を負った児童やゴール後に気分が少し悪くなった児童はおりましたが、救急車を呼ぶようなけがや事故等はありませんでした。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：昨年度までは、中学生も参加していましたが、なぜ今年度から小学生だけになったのですか。

田口指導主事：これまで、中学校の先生方から、また、学校からも、たくさんの要望をいただいております。数年前からアンケートをとる等して、ご意見をいただいております。中学校の参加につきましては、ロードレース大会に向けての練習の時間が、陸上部以外ですと、なかなか取りづらいというところと、学校によっては、陸上部の選手が出てくる学校と、そうでない学校がありますので、そういったところで、練習不足等の懸念がありました。昨年度も、少し具合が悪くなったお子さんが中学校に多く、中学校の方からも、時間がなかなか確保できないといったお話がありました。また、POPラン大会が日曜日の開催で、ロードレース大会が火曜日の開催であるため、体力的に難しいといったこともございました。中学生につきましては、いろいろと部活動がありますので、そちらの方で活躍していただくということで、これまで長年にわたって参加していただいておりますが、ロードレース大会につきましては、今年度から、小学生のみの参加とさせていただきます。

小川委員：ということは、来年度からも、中学生はロードレース大会に参加しないということで、小学生のみの大会として実施するということですか。

田口指導主事：はい、そういう形で実施してまいります。

6. 教育長閉会宣言